# 政策評価調書(個別票①-1)

# 【政策ごとの予算額等】

政策名	地域公共交通の維持・活性化を推定	進する	評価	方式	総合、実績、事業	番号	8-30
歳出予算額(千円)	20年度	21年度			22年度	2:	3年度要求額
(当初)	15, 442, 147	1	8, 267, 268		16, 344, 604		900, 528
(当初)	<0>		<0>				
(補正後)	19, 761, 700	3	32, 747, 549				
	<0>		<0>				
┃ ┃ 前年度繰越額(千円)	31, 895		0				
的千没味应说(111)	<0>		<0>				
】 予備費使用額(千円)	0		0				
了開東区川東(117)	<0>		<0>				
│ ──流用等増△減額(千円)	0		0				
	<0>		<0>				
歳出予算現額(千円)	19, 793, 595	3	32, 747, 549				
	<0>		<0>				
   支出済歳出額(千円)	19, 467, 536	2	25, 820, 078				
	<0>		<0>				
翌年度繰越額(千円)	0		5, 487, 212				
	<0>		<0>				
不用額(千円)	326, 059		1, 440, 258				
	<0>		<0>				
達成すべき目標及び 目標の達成度合いの 測定方法	政策評価調書(個別票②)に同様	様の記載があるため省	略				
政策評価結果を受けて 改善すべき点	特になし						
評価結果の予算要求等 への反映状況	評価結果を踏まえ、引き続き地域	域公共交通の維持・活	性化を推進	するために	必要な経費を要求する	こととした	-0

## 政策評価調書(個別票①-2)

【政策に含まれる事項の整理】

政策名				地域公共交通の組	維持・活性化を推進する		番号	8–30			(千円)
					予算科目						
	整理	整理番号 会計		組織/勘定	項		事〕	頁	22年度 当初予算額	23年度 要求額	政策評価結果等による見直し額
	Α	1	一般	国土交通本省	地域公共交通維持・活性化推進費	地域公共交通の	維持・活性化	の推進に必要な経費	15, 714, 979	638, 638	15, 570, 31
	Α	2	一般	地方運輸局	地方運輸行政推進費	地域公共交通の	 維持・活性化	の推進に必要な経費	37, 485	6, 272	30, 55
対応表に おいて● となって	Α	3	社会資本整 備 東安	空港整備勘定	地域公共交通維持・活性化推進費	地域公共交通の	 維持・活性化	の推進に必要な経費	592, 140	255, 618	336, 52
いるもの	Α	4									
			1	1	小計	16, 344, 604 の内数		15, 937, 40			
	В	1				MAGA 600 A00 A00 A00 A00 A00 A00 A00 A00 A0					
	В	2									
対応表において◆	В	3									
となっているもの	В	4									
	小計									の内数	
	С	1							< >	< >	
対応表に	С	2							< >	< >	
おいてO となって	С	3							< >	< >	
いるもの	О	4							< >	< >	
					小計				の内数	の内数	
	D	1							< >	< >	
対応表に	D	2							< >	< >	
対応表に おいて◇ となって いるもの	D	3							< >	< >	
いるもの	D	4							< >	< >	
									の内数	の内数	
					合計				16, 344, 604		15, 937, 40
									の内数	の内数	

# 政策評価調書(個別票①-3)

## 【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名	地域公共	交通の維持・活	性化を推進する	3		番号	8-30	
			予算額(千円)		・見直し額(A)		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
事務事業名	整理番号	22年度 当初 予算額	23年度 要求額	増減	(B)+(C)-重 複	うち政策評価 結果の反映に よる見直し額 (B)	うち執行状況 の反映による 見直し額 (C)	政策評価結果又は執行状況の要求への反映内容
地域公共交通活性化・再生総 合事業	A 1	3, 989, 728		△ 3, 989, 728	3, 989, 728		3, 989, 728	行政事業レビュー点検結果を踏まえ、地域公共交通活性化・再生総合事業 についてはより効果的な支援策に抜本的に見直すこととし、予算要求を行 わないこととした。
地方バス路線運行維持対策	A 1	6, 809, 640		△ 6,809,640	6, 809, 640		6, 809, 640	行政事業レビュー点検結果を踏まえ、地方バス路線運行維持対策について はより効果的な支援策に抜本的に見直すこととし、予算要求を行わないこ ととした。
離島航路補助金	A 1	4, 770, 951		△ 4, 770, 951	4, 770, 951		4, 770, 951	行政事業レビュー点検結果を踏まえ、離島航路補助金についてはより効果 的な支援策に抜本的に見直すこととし、予算要求を行わないこととした。
地域公共交通活性化・再生総 合事業	A 2	30, 559		△ 30, 559	30, 559		30, 559	行政事業レビュー点検結果を踏まえ、地域公共交通活性化・再生総合事業 についてはより効果的な支援策に抜本的に見直すこととし、予算要求を行 わないこととした。
地域公共交通維持・活性化推 進事業	A 3	592, 140	255, 618	△ 336, 522	336, 522		336, 522	行政事業レビュー点検結果を踏まえ、地域公共交通維持・活性化推進事業 についてはより効果的な支援策に抜本的に見直すこととし、予算の減額要 求を行った。
		_						
合計					15, 937, 400		15, 937, 400	

### 政策評価調書(個別票②)

#### (政策評価書要旨)

評価実施時期:平成22年8月

担当部局名:総合政策局総務課担当者(連絡先):西尾(24-124)

- 6	#1 IE > 1/00 - 1/01 - 1 //04 -	= 1 - 7.	(AC-11170)	<u></u>
	政策名	地域公共交通の維持・活性化を推進する	番号	8–30
	版第(1) 概里	国土交通省が取り組む地域公共交通に対する支 維持・活性化を推進する。	援等の	施策により、地域公共交通の

#### 【評価結果の概要】

#### (総合的評価)

地域公共交通は、地域の経済活動、住民の日常生活や社会生活を支える基盤として必要不可欠なものであり、観光振興やまちづくりの促進による地域活性化、環境問題への対応といった観点からも、その維持・活性化は非常に重要な課題であるため、「地域公共交通の維持・活性化を推進する」という施策目標の達成に向けて、本施策の具体的措置として、地方バス・地域鉄道・離島航路・離島航空路の維持・活性化等に対して支援を行った。

業績指標の実績値は、全体として目標達成に向けて施策が実施されていると言えるが、地域のニーズにより的確に対応するとともに、これらの取組をより促進するため、引き続き現在の施策を確実に実施するとともに、更に充実していくこととする。

#### (必要性)

地域公共交通は、地域の経済活動、住民の日常生活や社会生活を支える基盤として必要不可欠なものであり、観光振興やまちづくりの促進による地域活性化、環境問題への対応といった観点からも、その維持・活性化は非常に重要である。しかしながら、近年、地域によっては公共交通機関の運行(運航)便数の減少などによる公共交通サービス水準の低下や、公共交通事業者の不採算路線からの撤退による交通空白地帯が出現している等の状況がみられ、地域公共交通を巡る環境は非常に厳しい状況にある。そのため地域公共交通の維持・活性化に資する当該施策を推進する必要がある。

#### (効率性)

地域公共交通の維持については、国と地方との適切な役割分担を踏まえた上で実施されている。また、地域公共交通の活性化・再生については、地域のニーズ・課題はそれぞれの地域によって多種多様であるため、市町村、公共交通事業者等の地域の関係者が、地域公共交通の活性化・再生に関する総合的な検討、合意形成を行い、合意した内容を確実に実施する取組に対して、国が総合的に支援を行っている。このように地域の主体的な取組みに対して支援を行うなど、支援の重点化が図られており、上で述べた施策の有効性と照らし合わせて、効率的であると評価できる。

#### (有効性)

本施策の具体的措置として、地方バス・地域鉄道・離島航路・離島航空路の維持・活性化等に対して支援を行った結果、「地域の関係者による地域公共交通に関する総合的な計画の策定件数」や「バスロケーションシステムが導入された系統数」などについて、目標値を達成しているもしくはほぼ維持していることから、A評価としたところ。「地方バス路線の維持率」など一部B評価としたものもあるが、全体的に施策目標の達成に向けた順調な推移を示していることから、これらの取組は有効に機能してきたものと評価できる。

地域公共交通の維持のうち、交通事業者による経営努力による維持・整備を基本としつつも、施策の実施により、事業として成立し難い地域での地域住民の日常生活に必要不可欠な生活交通については、施策の実施により確保されているところである。

また、地域公共交通の維持も含めた活性化・再生については、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」及びこれに関連する施策の実施により、多種多様な地域のニーズや課題に的確に対応した、地域の独自性、創意工夫による地域公共交通の活性化・再生についての意欲的な取組みが促進され、地域にとって最適な地域公共交通の活性化・再生を図るための環境整備が行われたところである。

以上のような効果的な施策を実施してきたことから、本施策は有効性が高いと評価できる。

#### 政策に関する評価結 果の概要と達成すべ き目標等

### (反映の方向性)

基本的には現在の施策を引き続き確実に実施するとともに、地域のニーズにより的確に対応し、これらの取組をより促進するため、鉄道・バス・タクシー・旅客船等の多様な事業に取り組む地域の協議会に対しパッケージで一括支援する「地域公共交通活性化・再生総合事業」により、引き続き地域の創意工夫ある自主的な取組みを推進する。また、交通基本法案と関連施策について、次期通常国会への法案提出に向けた準備を進めるとともに、23年度予算要求等に反映させる予定である。なお、地域の交通計画のあり方も含めて検討することとしており、指標等について見直す可能性がある。

	達成目標	指標名	単位	基準値		実績値	Ī	目標値	達成目標・指標の
				(年度)	19年度	20年度	21年度	(年度)	設定根拠・考え方
	交通の維 持・活性 化を推進 する	係者によ る地域公	件	60	60	263	398	300	地域公共交通総合連携 計画の策定件数について 、初期値については法 律施行後初年度となる 成19年度の連携計画の 策定件数(60件)を設定 し、目標年次までに各地 方運輸局等毎に30地域 において連携計画が策 定されている主とを目標と し、10運輸局等を乗じた 300件とした。
		バスロケー ションシス テムが 導 入された 系統数	系統	7,067	8,349	9,054	集計中		近年における実績のトレンドを推計し、それに対応した目標値を設定
				18年度				24年度	
		地方バス路線の維持率	%	97.1	96.0	97.1	96.9		都道府県策定の計画に おいて維持が必要とさ れ、国として支援すること とした地方バス路線が維 持されることを目指す。
		<b>→ 1 8%</b> □		20年度				25年度	我が国における有人離
		有人離島 のうち就航 されている 離島の割 合	%	71	70	70	70	71	なが国にはいる人間は 最かうち海上運送法比航 路が就航している機島 路が就航している機島 出出し、そのするを見場島を 力を一般旅客を期航を が、就航している離島数を 架橋等により交通手段が 能能をによいている離島を になって、子が、 が、 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 にな。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。 になる。
				17年度				22年度	
		生手航があの空維で島があり、空間では、単年のでは、単年のでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのではでは、またのではでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、ま	%	96	89	89	89	96	生活交通手段として航空 運送が必要な離島について、その維持を図ることにより、住民の生活の 足を確保することを主義、また、長期的にも 現況値96%を維持することを目標とする。また、長期的にも 現況値96%を維持することを目標とする。
				17年度				22年度	
	施政方	施政方針演説等			日				記載事項(抜粋)
寅	「明日の安心と成長のための緊急経 対策」			平成21年12月8日		・「グリ- 転換を促	「通勤交通グリーン化推進プログラム」の推進 ・「グリーン通勤の日」の設定などにより、マイカーから自転車、鉄道、バス等転換を促進する取組を推進〔Ⅱ、2. <成長戦略への布石> (3) ○交通・における環境配慮の取組への支援等 (イ)		
ŀ		<b> </b>		交通基本法の制定と関連施策の実施〔成長戦略実行計画(工程表) I					

平成22年6月18日

新成長戦略